

市と市民が一緒にやってみたいこと 市民協働事業を募集します！

市民提案型・行政提案型

市民提案型とは：市民活動団体の活動内容を十分に活かせる分野にて、団体自身が自由にテーマを設定し、行政と協働で実施することで、効果的・効率的な課題解決に繋げるための事業提案

行政提案型とは：狛江市の各担当部署にて抱える行政課題に基づいて、狛江市がテーマを提示し、市民活動団体と協働で取り組むことで、効果的・効率的な課題解決に繋げるための事業提案

令和8年度 行政提案型の募集テーマ

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1、防犯まち歩き | 総務部 安心安全課 |
| 2、“まちの隙間”を活用した交流機会の創出 | 地域文化スポーツ部 協働コミュニティ課 |
| 3、高齢者等への見守り事業 | 福祉保健部 福祉相談課 |
| 4、子どもたちが創るバスハイク事業 ~自分たちで行先・内容を決めよう~ | 子ども家庭部 子ども若者政策課 |
| 5、公園を活用したコミュニティガーデンの創出 | 環境部 環境政策課 |
| 6、公園空間を活用した「ちょこっとビオトープ」の創出 | 環境部 環境政策課 |
| 7、きれいで安全な歩行空間確保サポート | 都市建設部 道路交通課 |



申請期限 令和8年7月31日(金)まで

※提案を希望される方は必ず事前相談を行ってください。(要事前予約)

- 対象者 公益的な活動をする団体（ボランティア団体、NPO法人、町会・自治会など）
- 対象事業 団体の活動内容を十分に活かせる分野にて、提案団体と市の協働実施が可能であり、役割分担が明確・適切であるもの
- 事業の主な要件 狛江市内で行われる事業であること
単年度で完了する事業
(3年間を限度に継続実施の提案可能)
- 申請方法 市ホームページから申請書等をダウンロードし必要事項を記入して協働コミュニティ課へホーム>市政情報>参加と協働のひろば>市民参加と市民協働に関する提案制度
>市民協働事業提案制度とは 過去の提案事業もこちらで確認できます。
- 提出/問合せ先 狛江市市民活動支援センター TEL: 03-5761-5556
狛江市地域文化スポーツ部協働コミュニティ課市民協働推進係 TEL: 03-3430-1164
メール: kyodot@city.komae.lg.jp



詳細は
こちらから！